≪学校体育施設（草中体育館)利用時の厳守事項≫

体育館は、学校からお借りしている大切な教育施設です。学校・周辺地域の方々に迷惑をかけないよう以下の事項を厳守して利用ください。

守れない場合は、登録を取り消す場合があります。

① 学校の敷地内は全面禁煙です。絶対禁煙を団体内で徹底のこと。
- 過去に学校の敷地内で喫煙したとして登録を取消した事案があります。

② **土足は体育館内に持ち込むことは厳禁です。体育館入口の扉の前で外用履物は脱いで下さい。**

③ フロアーでの飲食は厳禁です。**(フロアーの外へ出て水分補給してください)**

④ ごみは必ず持って帰りましょう。学校施設の美化に協力をお願いします。
- 館内への置き忘れの他、管内のゴミ箱に捨てることなく必ず持ち帰ってください。
- 各団体の最終退場者はゴミの放置、忘れ物が無いか必ず最終確認してください。

⑤ 車やバイク、自転車などは指定の場所に正しく置きましょう。また、施錠はもちろんのこと盗難等に注意してください。
- 所定の位置以外の場所に駐車されると、教職員の車が出せないことがあります。
- 貴重品は団体及び各自で管理してください。車上荒らしの被害に遭わないよう、貴重品の管理は十分注意をしてください。

⑥ 駐車場の利用制限について
- 今年度は、今のところ工事の予定はありません。従って利用制限の予定もありません。

⑦ 用具について
- 各種ポール・ネット・卓球台・得点版・審判台・バスケットリング、清掃用具等は利用していただけます。
- ピアノ・跳び箱・踏切版・ボール類は学校開放の備品ではありません。使ったり、動かしたりしないでください。

⑧ **使用後はフロアーのモップでの清掃をお願いします。**

⑨ 使用後は電気を消して窓・扉等の施錠を確実に行ってください。
（用具庫・トイレの消灯も忘れずに）

⑩ **利用許可時間は、学校敷地内にいる時間です。許可時間を遵守し、終了時間には速やかに学校敷地から退出してください。**(駐車場も学校の敷地です)

⑪ 退出の際、**校門は必ず閉めてください。**

⑫ 利用を中止する場合は、事前にくさつ健・交クラブ　中野　090-8938-9668に連絡してください。

⑬ 鍵の管理について
- 鍵ボックスに収納して管理します。合鍵の作製は禁止です。

⑭ 管理日誌の記入について

・ 利用された団体は、利用後必ず管理日誌を記入してください。

⑮ 施設や備品の破損について

・ 学校開放利用時に備品や学校施設破損等のトラブルが発生した場合、必ず市役所守衛室か、スポーツ保健課へ連絡し、その後中野にも連絡してください。

草津市役所守衛室	TEL077-561-2499
スポーツ保健課	TEL077-561-2432
中野	090-8938-9668

⑯ 利用者登録について

・ 学校開放をご利用いただけるのは、利用者登録をした人だけです。利用者はすべて「利用者登録申請書」に記載してください。ここでいう「利用者」とは、学校開放の時間帯に学校敷地内で次のような活動をする人をいいます。

1. スポーツやレクリエーション活動をする人(例:競技者など)
2. 上記活動者の指導・助言を行う人(例:コーチなど)

・ **年度途中でメンバーが増えた場合は、必ず追加登録を行ってください。**

・ 年度途中で代表者を変更する場合は、「代表者変更用紙」をくさつ健・交クラブへ提出してください。
また、利用時の厳守事項や利用許可手続き等の引継ぎを確実に行ってください。

・ 代表者の連絡先を変更された場合も同様に報告をお願いします。

・ **学校開放利用時に利用者登録の無い他団体を招いてのイベント、試合等は禁止です。**

・ **利用者登録されていないメンバーの利用が判明した団体は、登録を取り消すことがあります。**

⑰ 登録料の納付について

・ 利用登録料は4月末日までに「くさつ健・交クラブ」または、中野まで納付願ます。

・ 登録利用は高校生以上一人2，500円でこれは1枠に対しての登録料です。

・ **納付期限内に納付されない団体は、登録を取り消します。登録を取り消した場合でも、年度当初からの枠取り、取り消しまでの利用がありますので、登録料は納付頂きます。**
また、翌年度の登録申請は受け付けません。

⑱ スポーツ安全保険には必ず加入してください。

【上記事項を団体の皆様に周知し、利用ください。】

草津市教育委員会 スポーツ推進課　TEL 077-561-2432　FAX 077-561-2488